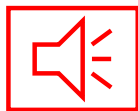


# 低所得世帯等向けエアコン設置支援事業のご案内

港区にお住まいで、経済的な理由によりエアコンがない、または故障によりお困りの方へ、購入・設置費用を助成します。



**申請受付：令和 8 年 7 月 1 日から**

✨ 助成を受けられる方 ✨

自宅に冷暖房機能のあるエアコンが1台もない世帯で、下記のいずれかに該当する方。

(1) 世帯員全員が、次のいずれかを満たす世帯

ア令和8年度又は7年度のいずれかにおいて、住民税非課税である者

イ令和8年度又は7年度のいずれかにおいて、住民税均等割のみが課税 されている者

ウ令和8年度又は7年度のいずれかにおいて、児童扶養手当の支給要件を満たす者  
エ生活保護又は中国残留邦人等支援給付を受給している世帯

(2) 世帯員全員の令和8年1月1日の住所地が日本国内にある世帯

(3) 港区高齢者エアコン購入費給付事業の要件に該当しない世帯

※ 上記(1)(2)(3)のすべてを満たす世帯を対象とします。

🚧 生活保護・中国残留邦人等支援給付を受給している世帯のかたは、担当のケースワーカーへご連絡ください。

🚧 港区高齢者エアコン購入費給付事業については、お住いの地区の高齢者相談センターへご連絡ください。

🚧 助成の対象となるのは、訪問調査および交付決定後に購入した新品または中古のエアコンが対象です

🚧 条件等の確認については、区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

💰 助成上限額 💰

エアコン本体・設置工事費



最大 **111,000**円 (税込)



※上限額を超える部分は自己負担となります。

※東京都の「家庭のゼロエミッション行動推進事業（東京ゼロエミポイント）」との併用も可能です。

問い合わせ・申し込み  
エアコン設置支援担当  
(港区生活福祉調整課 自立支援担当)

☎ 03-3578-2322

受付時間：月～金 9:00～17:00 (土日祝日を除く)



申し込み  
フォーム



港区HP  
申請書類等ダウンロード

流れは「裏面」をご覧ください。

# 申請から助成金受領までの流れ

## 1. 助成のお申し込み

申請受付後に、対象条件の確認や訪問調査のご希望日などをお伺いします。

## 2. 訪問調査の実施と申請書の提出

担当者がご自宅を訪問し、エアコン設置状況等を確認します。

- ※訪問調査時に、お部屋の状況を全て確認いたします。
- ※故障の確認を行うため、リモコンをご準備ください。



## 3. 交付決定通知書の受取

助成対象となることを確認後、「港区エアコン購入費助成金交付決定通知書」を郵送します。**(請求関係書類も同封)**

**この通知を受け取ってから、エアコンを購入してください。**

## 4. エアコンの購入及び設置

3の決定通知書を受け取った後、店舗・事業者から新品または中古のエアコンを購入・設置し、費用を全額お支払いください。

※領収書は、エアコン購入費と設置工事費が分かるように保管してください。

## 5. 助成金の請求（書類提出）

※エアコン購入後、速やかにご提出をお願いします。

「助成金請求書」と領収書等を、同封の返信用封筒で郵送にてご提出ください。

## 6. 助成金の受取

請求書類を確認後、助成金交付額を確定し、指定口座へ振り込みます。

※請求書到着から振込まで、1~2か月程度かかります。



## 💡 助成対象となるエアコンとご注意事項 💡

### 対象となるエアコン

店舗・事業者から購入し、自宅に取り付ける新品または中古のエアコンが対象です。

※ご自宅の構造上設置できない場合は、移動式エアコンも対象となります。

### 助成対象外となるケース（例）

- ・お申込み・交付決定前にエアコンを購入した場合
- ・事業用として購入したエアコン
- ・賃貸住宅で、申込前に家主等の設置許可がない場合、または賃貸契約で大家さんの設置義務がある物件の場合
- ・同一の住宅へのエアコン設置は、**1台まで**です。
- ・記載の条件を満たさない場合は、助成対象外となる場合があります。
- ・購入時に東京都の「家庭のゼロエミッション行動推進事業（東京ゼロエミポイント）」が付与された場合、店頭で値引された額を控除して計算します。